

令和五年度 第三回収蔵文書の紹介展

県立文書館の

「医」と「薬」資料から



及彼 文化14年（井上家文書200709）



牛痘発蒙 嘉永2年
(児玉家文書201713-221)



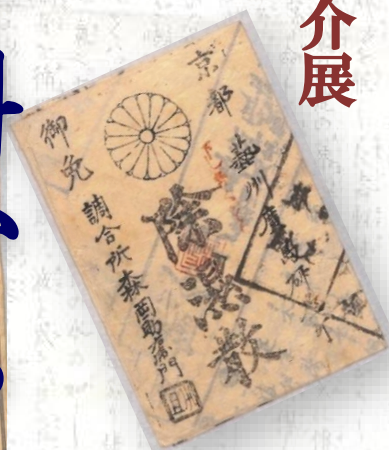
人參養命丹（芸北町役場収集文書198912-1268-10）



コレラ予防薬（平賀家文書2061）



牛痘経験 補憾録 嘉永6年（児玉家文書201713-59）



除濕散
(芸北町役場収集文書198912-1268-15)

はじめに

新型コロナウイルス感染症は、二〇一九年末に世界で最初の患者が報告されて以来、瞬く間に世界中でパンデミックを引き起こし、日本でも多数の方が亡くなりました。流行当初は未知の病原体であったため、ワクチンや治療薬もなく、政府は全国に「緊急事態宣言」を出して、感染拡大防止へ向け、外出自粛などの徹底を国民に呼びかけるしかありませんでした。

感染症はいつの時代でも、人類にとって大きな脅威でした。天然痘（痘瘡）は奈良時代以来、何度も大流行して、江戸時代には誰でもかかる病気になっていました。また、江戸時代に突如日本を襲ったコレラは、発症してすぐに亡くなるので、人々の間で「虎狼狸（コロリ）」などと呼ばれて恐れられました。しかし、人類はこれらの感染症に立ち向かい、天然痘については、種痘の普及により、WHOは一九八〇年に根絶宣言を出しました。

広島は、実証的な古医方の大家である吉益東洞や、原寸大の精巧な木製人体骨格模型である「身軀儀」を作製した星野良悦など、医学史上欠かすことができない人物を輩出してきました。今回の展示では、広島県立文書館が所蔵する「医」と「薬」に関する古文書により、その一端を紹介したいと思います。（担当 西村 晃）

一 漢方から蘭方へ

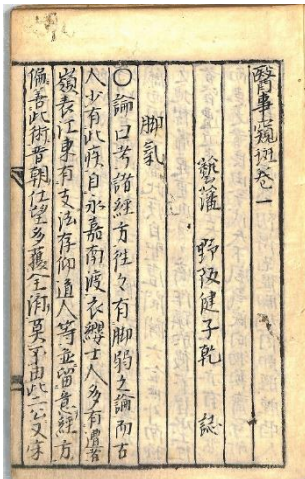
江戸時代初期の広島では、毛利元就や豊臣秀吉なども診察した京都の曲直瀬道三まなせ じょうざんの流派が漢方の主流であったが、次第に実証性に優れた古医方こいほうが盛んになった。

広島城下山口町に生まれた古医方の医師、吉益東洞よしぎとうどうは、京都で開業し、病の原因はすべて毒であり、薬も毒、毒をもって毒を制すという「万病一毒論」を説き、「日本近代医学中興の祖」と高く評価されるようになった。広島では東洞を慕って、古医方の医師に入門するものが多かった。

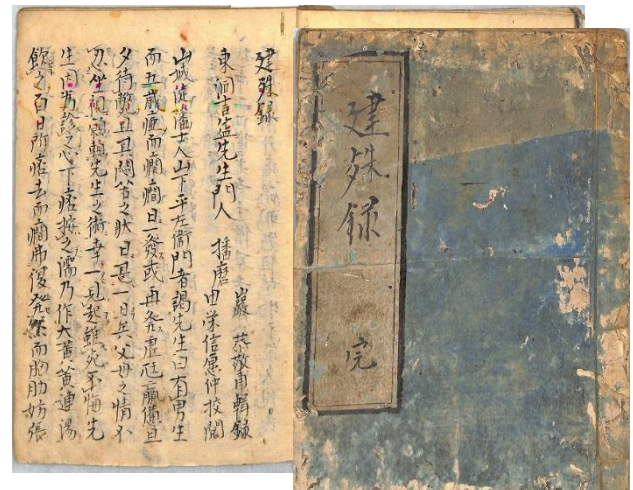
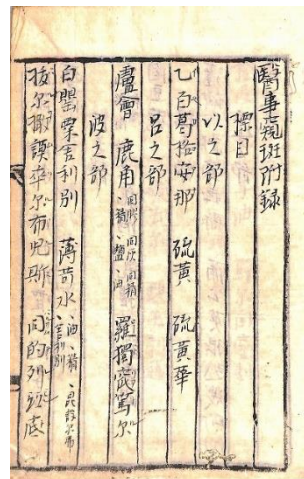
広島城下堺町の医師星野良悦ほしのりよえつは、寛政三年（二七九二）

に広島で初めて人体解剖を行い、原寸大の精巧な木製人体骨格模型しんこんぎ（身幹儀、国の重要文化財）を製作し、杉田玄白すぎた げんぱくらから激賞された。良悦の門弟である中井厚沢なかいこうたく以降、豚の解剖書である「及彼」まがひを残した吉村文哲よしかむら ぶんてつのように、蘭方を学ぶため、広島から長崎へ遊学する者も増えていったが、蘭方に対する偏見は根強く、蘭方医は広島藩から登用を禁止されるほどであった。

しかし、種痘の普及と開国を経て、自然科学を土古にする体系的な近代医学教育が見直され、蘭方医が占める比重は飛躍的に増加していった。



「医事窺斑」卷一（左）と附録一（右）の冒頭



「建殊録」冒頭（左）とその表紙（右）

医事窺斑

（野坂家文書 198802—514）

野坂完山（1785～1840）は、賀茂郡寺家村の古医方の医師で、医療活動のかたわら私塾を開き、医学や儒学を教える一方で、困窮者の救済などの社会事業にも尽力した。

著書も多く、「医事窺斑」（本編 15 巻と附録 2 巻）は、脚気や水腫などの病名ごとに、その症状と治療法、薬剤の製法などについて詳述している。温泉や鍼灸などの効用について記した巻もある。附録の 2 巻には、蘭方の薬剤の効用について、いろは順に記述しており、蘭方にも関心を示していたことがわかる。

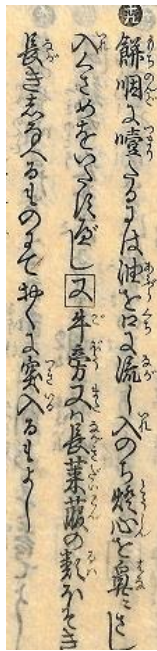
建殊録

宝暦 13 年（1763）序

（野坂家文書 198802—531）

著者の吉益東洞（1702～1773）は、広島城下山口町（広島市中区橋本町付近）出身の漢方医で、古医方（漢方流派の一つで、「傷寒論」を著した漢の張仲景の医学理論に帰することを主唱し、経験や実証を重視する）を学び、徹底的な実証主義を貫き、合理的でないものを排除した。京都で開業し、病の原因はすべて毒であり、薬も毒、毒をもって毒を制すという「万病一毒論」を説き、「日本近代医学中興の祖」と高く評価されている。

「建殊録」は、東洞門人の巖溪嵩台が、東洞の傍らにあつて見聞した治験例 54 例を収録し、宝暦 13 年（1763）に刊行された。展示したものは、賀茂郡寺家村（東広島市）の医師、野坂完山（1785～1840）による写本である。



「郷里急救方」表紙（左）と餅の部分（右）

郷里急救方 享和元年（1801）

（奥田隆太郎氏収集文書 199806—366）

享和元年（1801）に、「芸州蘭江堂」から刊行された、救急医療に関する小冊子。

幕府奥医師の多紀元徳は、天明7年（1787）、將軍徳川家治の命により、急病や夜間などの場合に、医師の手当てを直ちに受けられないとき、身近で入手しやすい救急薬の処方や、その調合方をまとめた『広恵濟急方』を完成させた（1790年出版）。この『郷里急救方』は、それを略記し、医者を呼ぶ前の救急処置について、平仮名交じりで、わかりやすくまとめたもので、広島藩領内に広く出回った。

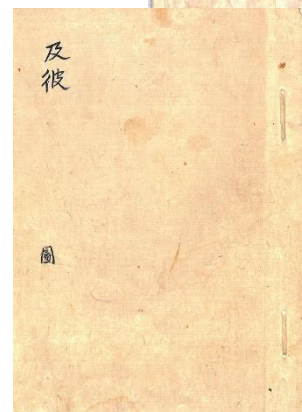
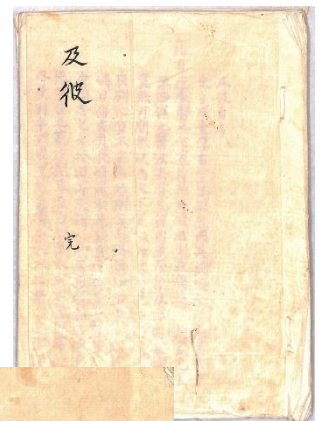
例えば、餅が咽に詰まったときは、油を口に流し入れた後、ロウソクの燈心を鼻に差し入れて、くしゃみを出させること、又は牛蒡や長い大根のうち、細長くしなえるもので、のどの奥に突き入れてもよいと説いている。

及彼 文化14年（1817）9月

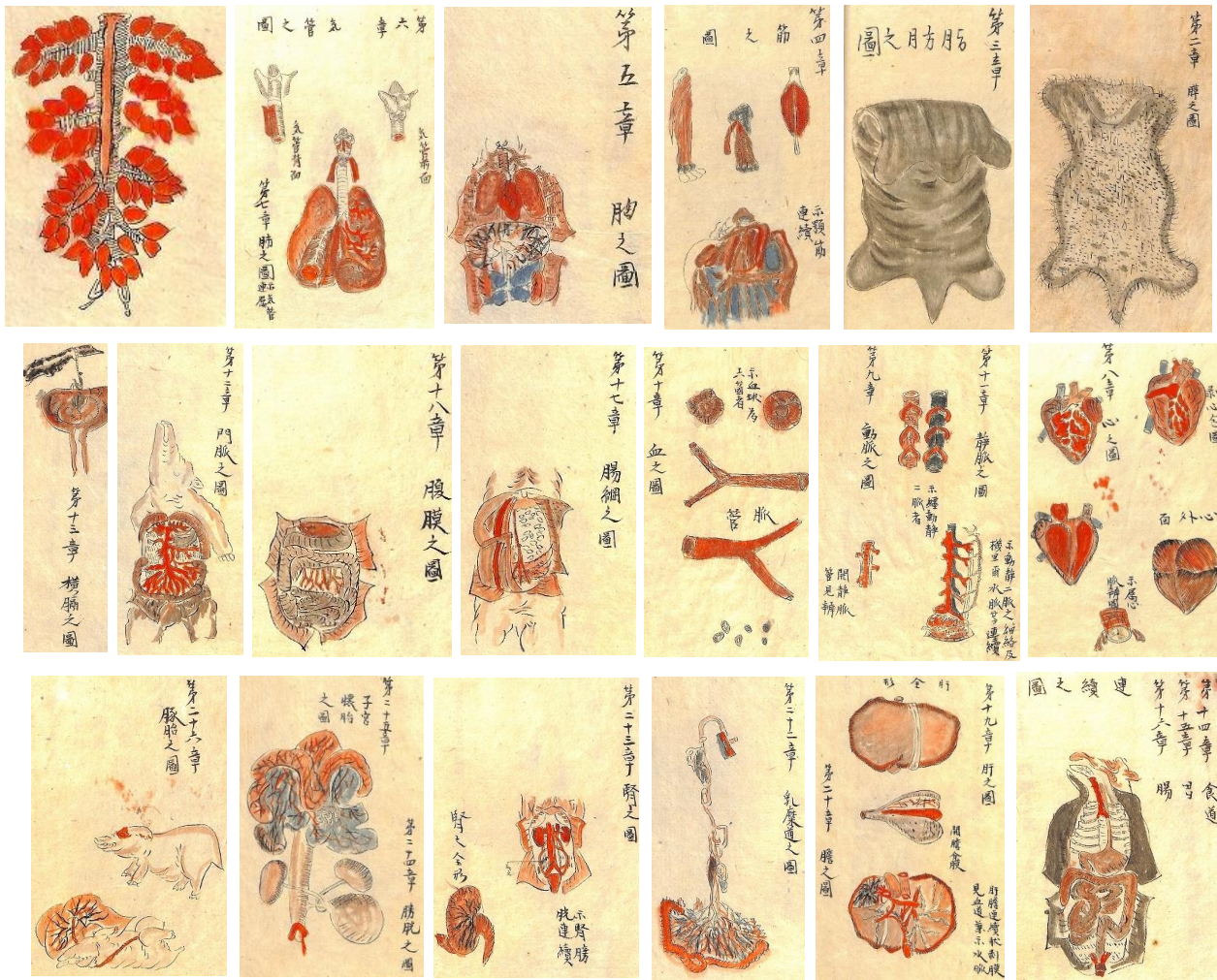
（山県郡加計村・井上家文書 200709、寄託）

文化12年（1815）5月に、広島藩家老上田家の蘭方医であった吉村文哲（1794?～1856）ら15名は、師である丹後国由良（京都府宮津市由良）出身の蘭学者、新宮涼庭（1787～1854）指導のもとで、長崎において牝豚の解剖を行った。この「及彼」の本文と図集2冊は、文哲がまとめたもので、豚の臓を見て、人の臓に及ぼすという意味で「及彼」と命名された。これは、文哲の弟子である山県郡加計村（安芸太田町）の井上元庵（1809～1829）のもとに保存されていたものである。

安永3年（1774）に杉田玄白らにより『解体新書』が発刊され、寛政3年（1791）に、広島で初めて人体解剖を行った星野良悦が、木製の人体骨格模型である身幹儀を製作した後でも、人体解剖は困難であった。そこで涼庭や文哲らは、豚によって、研究を重ねてきた解剖学を実証しようと考えたのであろう。「及彼」の序文によれば、豚は人と霊を同じくしないが、内景は殆んど相違ないことを知ることができたという。また、同書の血液比重に関する記述や、顕微鏡によるミクロの測定は、それまでの解剖書にはなかった画期的なものであった。



「及彼」の「完」（本編、右上左）と「図」（右下）の表紙、図のうち豚解剖の図（左上）
次頁は、「図」のうち豚解剖の部分図



仁方村三刀立寛の広島藩御医師格辞令

文久3年(1863) 竹内家文書(198801-526-63)

緒方洪庵(1810~63)が天保9年(1838)に大坂で開いた蘭学塾の適塾からは、大鳥圭介、大村益次郎、佐野常民、橋本左内、福沢諭吉、長与専斎といった、日本の近代化に足跡を残した多くの人材を輩出した。広島藩からは、明治の広島医学会を先導した後藤静夫や、戯画入りの風刺雑誌『团团珍聞』を発刊した野村文夫など25名が適塾に学んでいる。

賀茂郡仁方村(呉市仁方町)の農医であった三刀立寛もその一人である。立寛は、安政2年(1855)8月17日に適塾に入塾して蘭学を学び、帰国後の文久3年(1863)6月、広島藩から年来洋学を学び、熟達したことが評価され、5人扶持(月に7斗5升の給米)で広島藩の御医師格に登用された。ただし、明治以降の活動については伝わらない。

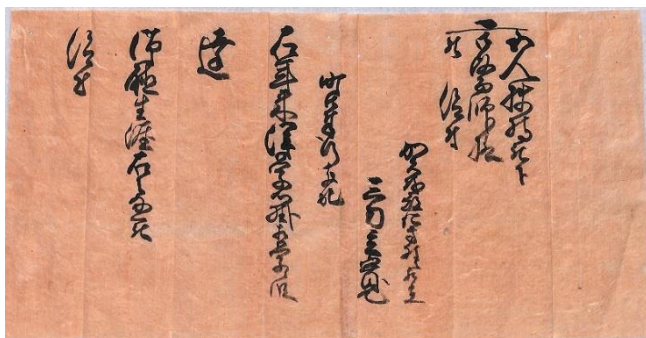
蘭方医師の登用禁令 嘉永2年(1849)6月

竹内家文書「御紙面類写(嘉永2年)」(198801-39)

嘉永2年(1849)に漢方医と蘭方医の対立が激化し、漢方医側が政治工作を行ったこともあり、幕府は同年3月に蘭方医師の登用を禁止した。これに倣い、広島藩でも蘭方医師を藩の医師として登用することを禁じた。

同年9月、広島藩の蘭方医師たちは、長崎から佐渡へ帰国する途中の長野秋甫から牛痘苗を分けてもらい、広島城下で牛痘接種を広めようとしていたが、この禁令によりその計画は支障を来すことになった。

しかし、その後、蘭方医師たちの努力によりこの禁令は撤回され、牛痘接種は蘭方医師たちによって領内へ普及していった。これを契機に蘭方医師の比重も飛躍的に大きくなった。



二 天然痘と種痘

天然痘はウイルスが引き起こす、感染力が強く、致死率も高い、非常に恐れられた感染症であった。飛沫から感染し、約十二日間の潜伏期間を経て高熱とともに発症、三〜四日後には顔面などから発疹が現れる。たとえ治癒したとしても、顔や体に痘痕(あばた)が残った。

英国人のジェンナーは、天然痘や、牛の天然痘である牛痘に一度かかると、免疫ができるのではないかと考えて、牛痘種痘法という安全で画期的な方法を成功させ、一七九八年に発表し、世界に広まった。

日本では、嘉永二年(一八四九)に、長崎出島の蘭館医モーニッケがバタバア(ジャカルタ)から牛痘苗(ワクチン)を入手し、種痘に成功した。この牛痘苗は瞬く全国へ伝播した。

広島では、三宅春齡らが、長崎から佐渡へ帰国する途中の長野秋甫から牛痘苗をもらい受け、頼事庵の子どもに施して成功した。その後、漢方医からの妨害を受けながらも、成功を重ねることによって世間から信頼を得、領内へ普及していった。



「牛痘發蒙」の扉絵

牛痘發蒙 嘉永2年(1849)序 (児玉家文書 201713-221)

著者の桑田立斎(1811~1868)は、江戸で坪井信道に蘭学を学び、天保13年(1842)から江戸深川で小児科を開業し、数百名の子どもに対して人痘種痘を行っていた。

嘉永2年(1849)に長崎の蘭館医モーニッケによって牛痘苗が伝えられ、鍋島邸の幼児らへ接種してその効果が認められた。立斎は、江戸詰めめ佐賀藩医・伊藤玄朴から牛痘苗を分けてもらい、江戸で牛痘種痘を始め、6万人に牛痘接種を行った。

『牛痘發蒙』は、牛痘を接種したら牛になるという誤解を解き、漢字にはすべてルビをつけて、その効果についてわかりやすく論じたもの。扉絵には「保赤牛痘菩薩」が、天然痘の悪鬼を牛に踏み敷かせ、子供に慈悲の手を差し伸べている

『和漢三才図会』の「痘痕(みっちゃ)」 正徳2年(1712)

保田(義郎)家文書(199808-390-10)

『和漢三才図会』は、大坂の医師である寺島良安によって編さんされた漢文体の絵入り百科辞典である。痘瘡は、その第10巻「人倫之用」に「みっちゃ 痘痕」という項目に掲載されている。「みっちゃ」とは痘痕の俗称で、「滅茶」の字も当てられるという。痘瘡は、治癒したとしても、絵にもあるように、薬では治せないような皮膚の損傷を顔面に残した。

『和漢三才図会』では、痘瘡について次のように説明している。日本では聖武天皇の時代、天平7年(735)に初めて流行し、筑紫から京まで及んだ流行の波は、藤原4兄弟など多くの若者の命を奪った。その後、中古以来、島しょ部や山間部を除き、すべての人がこの病にかかるようになったが、不思議なことに、一度かかったら二度と発病しない。発病は「疫神」が原因である。発症から治癒まで12日間と決まっていることも妙である。その後は、各期の症状と、どのような症状だと死に至るのかを説明する。また、その患者に投与する薬についても記した。



「川尻村久蔵ロシア国漂流記」のうち久蔵が持ち帰った品の目録

川尻村久蔵ロシア国漂流記 文化11年(1814)6月

河野家(西河野)文書(200909-61)

広島に牛痘苗がもたらされたのは、広島の蘭方医師たちが、長崎から佐渡へ帰国する途中の長野秋甫から牛痘苗を分けてもらった嘉永2年(1849)から25年遡る文化11年(1814)のことであった。

文化7年(1810)11月、賀茂郡川尻村(呉市川尻町)の漁師久蔵は、乗船していた歓喜丸が江戸へ向かう途中、紀州沖で遭難し、翌年2月にカムチャッカ半島へ漂着した。乗員16名のうち9名が凍死し、生き残った久蔵らも凍傷にかかり、左足を切断するなどしたが、何とか文化10年(1813)8月に箱館へ帰還することができた。

久蔵はロシアから様々な品を持ち帰ったが、その中にビードロ(ガラス)の器に入った牛痘苗があった。久蔵はその効果を広島藩に進言したが、信用してもらえず、牛痘法が広まることはなかった。

なお、同じ頃、久蔵とは別件でロシアに捕らわれていた陸奥国生まれの中川五郎治が、久蔵より一足先に歓喜丸の乗員とともに帰国し、蝦夷地で種痘を施しているが、五郎治は種痘法を秘術としたため、それを知るものはわずかであった。

牛痘経験 補憾録 嘉永 6 年 (1853)
児玉家文書 (201713-59)

嘉永 2 年 (1849)、長崎の蘭館医モーニッケによって牛痘苗が日本へもたらされた。それをもらい受けた佐渡の医生長野秋甫が、帰国の途中に広島へ立ち寄ったところ、三宅春齡から懇願され、藩儒である頼聿庵の子ども 2 人にそれを施したのが、広島における牛痘種痘の始まりである。

著者の三宅春齡 (1814~59) は広島藩家老上田家の医官で、広島で牛痘種痘の普及に尽力した。一時は禁止令も出たが、春齡等がひそかに横川辺に隠しながら痘苗を継いだという。この『牛痘経験 補憾録』は、各地への牛痘普及の状況や、春齡が自らの実験で得た種痘技術や効果などについてまとめたものである。

展示した『牛痘経験 補憾録』は、郡部で牛痘種痘の普及に努めた山県郡有田村 (北広島町有田) の医師児玉涼庵・有成父子の家に伝来したもので、本書には児玉親子が、天然痘と牛痘種痘との合併の弊害を避けるため努力した様子も描かれている。



天然痘接牛痘合併私言 嘉永 7 年 (1854) 9 月
芸北町役場収集文書 (198912-799)

山県郡有田村 (北広島町有田) の医師児玉涼庵 (1804~78)、有成 (1823~97) 父子が、自らの経験に基づき、子を持つ親に注意喚起する目的で著した、種痘に関する啓蒙書。読みやすいように、漢字には全て平仮名が付されている。

涼庵は高田郡原田村 (安芸高田市高宮町原田) の出身で、長崎で医学修行をした後、有田村で開業して地域医療に尽くした。その養子である有成は高田郡有留村 (安芸高田市向原町有留) に生まれ、大坂で緒方洪庵の適塾に入塾して蘭学を学んだ。

嘉永 3 年 (1850) 以来、3 年余りで山県・高田両郡を中心として数千人に種痘を施術したという成果に基づき、種痘は天然痘が流行していない時期に実施することが最良ではあるが、たとえ種痘と天然痘が合併したとしても重症化することないと指摘した。ただし、天然痘が重症の場合は、合併すると死去する場合もあるが、これは種痘に罪があるのではなく、重症の天然痘の方に非があるのだと言う。

牛痘接法 嘉永 7 年 (1854) 9 月
児玉家文書 (201713-60)

本書の著者は不明だが、児玉家で所蔵され、冒頭の「欧羅巴州の医師之かしこくも 牛の痘を世の人にうつしうへつゝ自から出来る痘ことことに防ぎ得しより其種を人より人に伝来て 去年の秋かも高光る 吾か日の本に其苗を和蘭陀人の はるはるに 持まる来つゝ、うゝる業行ふのりを つまひらかに教へて…」という長歌が、山県郡有田村の医師児玉有成のものとして、『芸備医志』(芸備医学会発行、1935 年) に載っているため、著者は児玉有成と考えられる。

児玉有成は、嘉永 3 年に山県郡で初めて牛痘接種を行い、その普及に努めた経験や、その手法などを本書に記述している。

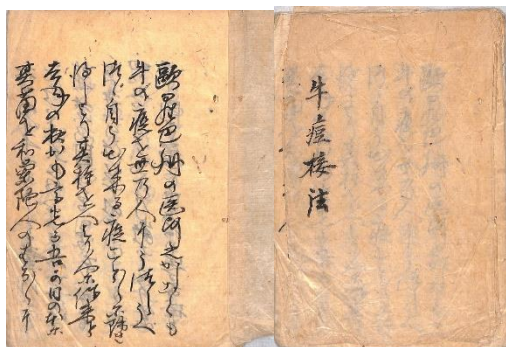


種痘規則 (左) 明治 7 年 (1874) 12 月
小都勇二資料 (201301-4573)
天然痘予防規則 (右) 明治 9 年 (1876) 5 月
芸北町役場文書 (198911-1537)

明治政府は、明治 3 年 (1870) に国民へ種痘を受けるよう勧めたが、当時は衛生知識が低かったこともあり、種痘接種は徹底されなかった。しかし、政府は次第に種痘の制度を整えていった。

政府はまず、明治 7 年 (1874) に「種痘規則」を定め、種痘医を免許制として、種痘済み人数を報告するよう命じた。種痘済みの者へは、住所や氏名、生年月日と年齢、種痘の回数、種痘医の氏名と住所を記す証明書 (種痘証) を配布し、種痘済みの者を把握した。

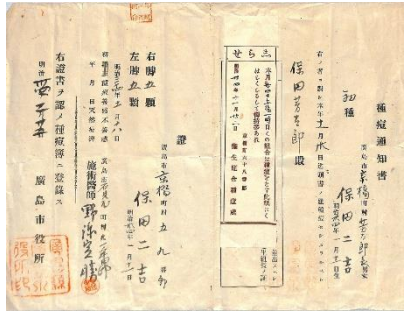
「種痘規則」は明治 9 年 (1876) に改正されて「種痘医規則」と「天然痘予防規則」となり、子どもは生まれて 70 日から 1 歳になるまでの間に必ず種痘を受けるよう強制し、接種できない場合はその理由を区戸長などに届けるよう命じた。それを守らずに種痘を拒む者は罰金刑に処した。



「牛痘接法」冒頭 (左) とその表紙 (右)

種痘証 (右上) 明治 13 年 (1880) 6 月
保田 (義郎) 家文書 (199808-316-29)
種痘通知書 (右下) 明治 34 年 (1901) 11 月
保田 (義郎) 家文書 (199808-316-30)

明治 12 年 (1879) 12 月 14 日に生まれた京橋町の保田 米は、生後 6 か月に左右の腕に 3 つずつ種痘を接種され、「種痘済」の証明書が渡された。明治 34 年 1 月 11 日に生まれた保田 二吉 (後に広島銀行監査役) は広島市役所から「種痘通知書」が送られ、11 月 30 日までに種痘を接種するよう命じられ、11 月 18 日に石見屋町の医師のもとで、左右の膊 (腕) に 5 つずつ接種を受けた。このことは広島市の「種痘簿」に登録された。



三 コレラ流行と対応

コレラは、コレラ菌に汚染された水や生ものを口にすることで感染し、感染すると、突然激しい嘔吐と下痢が始まり、瞬く間に死に至るため、「虎列刺」「虎狼痢」「狐狼痢」などの漢字が当てられ、「天行病」とも呼ばれた。最初の文政五年 (一八二二) の流行によって広島は甚大な被害を被り、人々は恐怖のどん底に陥られた。安政五年 (一八五八) の流行でも、当時の防疫や衛生の知識では防ぎようがなく、医師たちは様々な治療を試みたが、役には立たなかった。

明治になると、政府は各府県には衛生課を、各町村には衛生委員を置いて、衛生思想の周知を図るなど、様々な対策を図ったが、その後もコレラは何度も大流行を繰り返した。

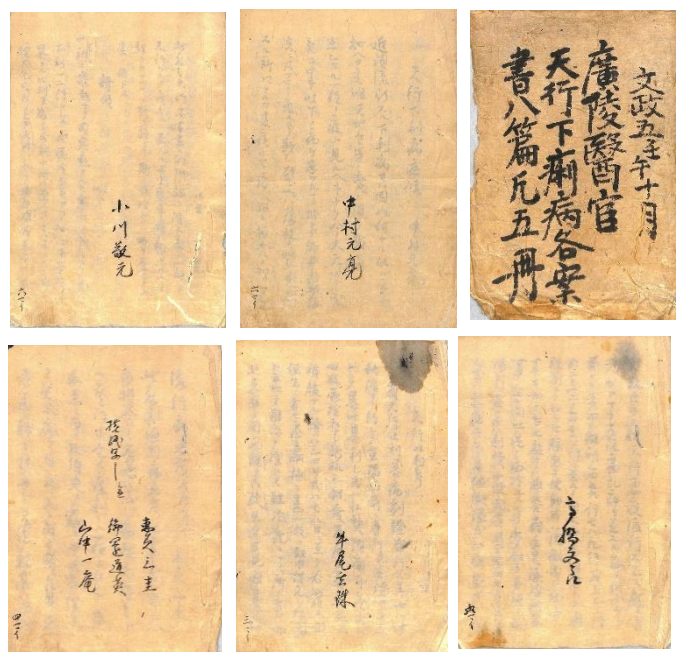
広島は、明治二十七年 (一八九四) の日清戦争で海外派兵の前線基地となったため、コレラが侵入しやすく、その翌年広島市だけで一三〇二人がコレラにより死亡した。これを契機に、陸軍省が広島市に軍用水道の必要を力説したことから、明治三十一年 (一八九八) に牛田に浄水場が完成、翌年から軍用水道とともに市民用水道の供給も開始された。

広陵医官天行下痢病各案書 文政 5 年 (1822) 10 月 尼子家文書 (198809-355)

文政 5 年 (1822)、インドに端を発したコレラは長崎に上陸、瞬く間に九州から西日本を中心に大流行した。症状が急性で、急激な下痢に襲われ、脱水症状が続いて意識不明となり、数時間で死亡するので「コロリ」(虎狼痢) または「天行下痢病」と呼ばれた。

広島藩ではその対策として、流行地や広島へ医師を派遣して著名な医師の治療法を学ばせたほか、藩医に医案 (処方) を提出させて領内へ配布し、領内各地の医師にそれを実行させた。

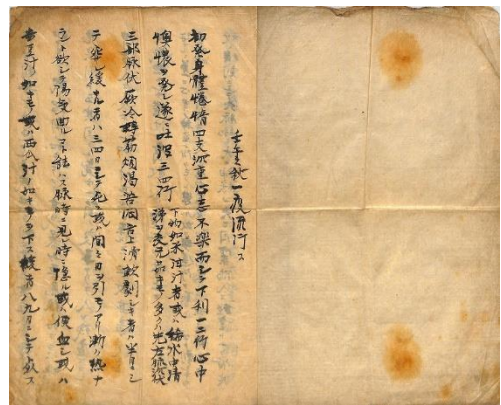
展示した文書 5 冊は、藩医である中村元亮、小川敬元、高橋文良、牛尾玄珠、恵美三圭・御園道英・山中一庵という 7 名の医案書 5 冊で、世羅郡敷名村 (三次市三和町敷名) の庄屋であった尼子家のもとで筆写され、保存されていた。



壬午之秋一疫流行ス 文政5年(1822)
 塚水尾家文書(201102-66)

表題にある「壬午」は文政5年(1822)のこと。本書によれば、コレラを発症すると、初め身体がだるくなり、激しい下痢と嘔吐を繰り返すようになり、脱水症状を起こし、重症者は半日から3~4日で命を落とす。長らえたとしても、便に血が混じり、大量の赤豆汁や西瓜汁のような便が排出され、8~9日で死に至る。その残暴凶悪ぶりは虎狼のようで、「虎狼痢」と呼ばれるという。

この資料の著者は不明であるが、発症すると、どのような薬も効果はなく、衰弱して亡くなるだけなので、無事なときから、予防薬として葛根湯や龍腦・麝香などの漢方薬や、脚湯などを勧めている。



二百九十九貼	二百九十八貼	二百九十七貼	二百九十六貼	二百九十五貼	二百九十四貼	二百九十三貼	二百九十二貼	二百九十一貼	二百九十貼	二百八十九貼	二百八十八貼	二百八十七貼	二百八十六貼	二百八十五貼	二百八十四貼	二百八十三貼	二百八十二貼	二百八十一貼	二百八十貼	二百七十九貼	二百七十八貼	二百七十七貼	二百七十六貼	二百七十五貼	二百七十四貼	二百七十三貼	二百七十二貼	二百七十一貼	二百七十貼	二百六十九貼	二百六十八貼	二百六十七貼	二百六十六貼	二百六十五貼	二百六十四貼	二百六十三貼	二百六十二貼	二百六十一貼	二百六十貼	二百五十九貼	二百五十八貼	二百五十七貼	二百五十六貼	二百五十五貼	二百五十四貼	二百五十三貼	二百五十二貼	二百五十一貼	二百五十貼	二百四十九貼	二百四十八貼	二百四十七貼	二百四十六貼	二百四十五貼	二百四十四貼	二百四十三貼	二百四十二貼	二百四十一貼	二百四十貼	二百三十九貼	二百三十八貼	二百三十七貼	二百三十六貼	二百三十五貼	二百三十四貼	二百三十三貼	二百三十二貼	二百三十一貼	二百三十貼	二百二十九貼	二百二十八貼	二百二十七貼	二百二十六貼	二百二十五貼	二百二十四貼	二百二十三貼	二百二十二貼	二百二十一貼	二百二十貼	二百一十九貼	二百一十八貼	二百一十七貼	二百一十六貼	二百一十五貼	二百一十四貼	二百一十三貼	二百一十二貼	二百一十一貼	二百一十貼	二百九貼	二百八貼	二百七貼	二百六貼	二百五貼	二百四貼	二百三貼	二百二貼	二百一貼	二百貼	一百九十九貼	一百九十八貼	一百九十七貼	一百九十六貼	一百九十五貼	一百九十四貼	一百九十三貼	一百九十二貼	一百九十一貼	一百九十貼	一百八十九貼	一百八十八貼	一百八十七貼	一百八十六貼	一百八十五貼	一百八十四貼	一百八十三貼	一百八十二貼	一百八十一貼	一百八十貼	一百七十九貼	一百七十八貼	一百七十七貼	一百七十六貼	一百七十五貼	一百七十四貼	一百七十三貼	一百七十二貼	一百七十一貼	一百七十貼	一百六十九貼	一百六十八貼	一百六十七貼	一百六十六貼	一百六十五貼	一百六十四貼	一百六十三貼	一百六十二貼	一百六十一貼	一百六十貼	一百五十九貼	一百五十八貼	一百五十七貼	一百五十六貼	一百五十五貼	一百五十四貼	一百五十三貼	一百五十二貼	一百五十一貼	一百五十貼	一百四十九貼	一百四十八貼	一百四十七貼	一百四十六貼	一百四十五貼	一百四十四貼	一百四十三貼	一百四十二貼	一百四十一貼	一百四十貼	一百三十九貼	一百三十八貼	一百三十七貼	一百三十六貼	一百三十五貼	一百三十四貼	一百三十三貼	一百三十二貼	一百三十一貼	一百三十貼	一百二十九貼	一百二十八貼	一百二十七貼	一百二十六貼	一百二十五貼	一百二十四貼	一百二十三貼	一百二十二貼	一百二十一貼	一百二十貼	一百一十九貼	一百一十八貼	一百一十七貼	一百一十六貼	一百一十五貼	一百一十四貼	一百一十三貼	一百一十二貼	一百一十一貼	一百一十貼	一百九貼	八貼	七貼	六貼	五貼	四貼	三貼	二貼	一貼	〇貼
--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	-------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	-------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	-------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	-------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	-------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	-------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	-------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	-------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	-------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-----	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	-------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	-------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	-------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	-------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	-------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	-------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	-------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	-------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	-------	------	----	----	----	----	----	----	----	----	----

「鶴亭日記」七のうち、文政5年10月19日「村々施薬貼数総計」

鶴亭日記 七 文政5年(1822)
 野坂家文書(198802-492-6)

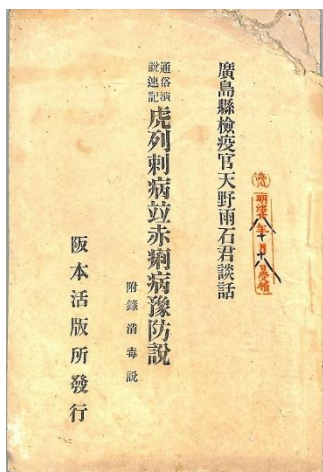
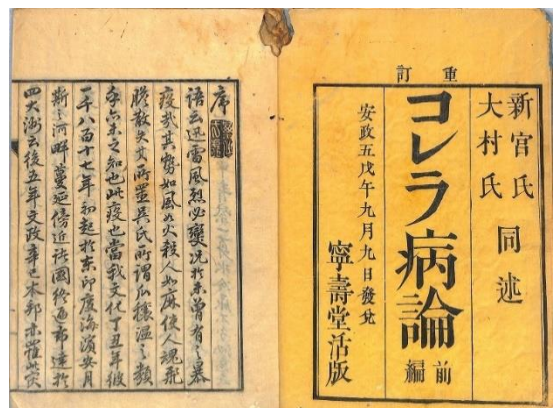
「鶴亭日記」(全46巻、第1巻は欠)は、賀茂郡寺家村の古医方医師、野坂完山(1785~1840、鶴亭は号)の日記で、文化4年(1807)から天保11年(1840)までが現存する。

完山は、コレラが広島藩領内にまん延するや否や、その予防薬を製し、賀茂郡22か村の10歳以上の人びとに対して15,552貼を配付した。

コレラ病論 前編・後編 安政5年(1858)
 野坂家文書(198802-496・497)

日本で最初に流行した文政5年(1822)のコレラは、箱根以東には及ばなかったが、安政5年(1858)の2度目の流行では、3年間にわたって全国にパンデミックを引き起こし、100万都市の江戸だけでも、一説には28~30万人が犠牲になったという。感染源はペリー艦隊に属していた米国艦船ミシシッピー号で、中国を経由して長崎に入った際、乗員にコレラ患者が出たと言われる。

『コレラ病論』は、いずれも畿内の医師である新宮涼民・大村達吉・新宮涼閣による専門書で、西洋医数人のコレラ論を紹介している。当時、「虎列刺」と書くのが一般的であったなかで、書名がカナ書きであるのは漸新的である。



虎列刺病並赤痢病予防説 明治28年(1895)9月
 三吉家文書(199007-3178)

コレラは明治になっても繰り返し流行し、明治28年(1895)には広島市宇品町で発生するに至った。広島が前年に始まった日清戦争の基地となっていたことが原因であった。広島県は直ちに交通を遮断し、徹底的に予防消毒するなど対策を行ったが、呉市など各地へまん延し、この年県内のコレラによる死者は3,069人(うち広島市は1,302人)を数えた。戦地から帰国する人馬を検疫、消毒するため、似島に陸軍検疫所が竣工し、業務を開始したのはこの年の6月1日であった。この4年後の明治32年(1899)には、広島市ではそれまで井戸水などを使っていたのを改め、上水道が敷設されている。

この前年の明治27年には、江波村から赤痢が発生し、県内で3,168人が亡くなっている。展示資料は、当時広島県検疫官を務めていた天野雨石が、コレラと赤痢が伝染する原因、予防法、患者に対する救急手当法などを講演した談話録である。

四 広島の実業

経済的に豊かではなく、医師の治療を受けられない江戸時代の庶民は、自分の病気は自分で治すしかなく、薬に頼った。

医師は薬草の研究（本草学）を重ね、医療行為の一環として、自ら薬を調合し、販売した。広島藩の場合、医師以外は、密輸品取締りのため、唐薬・香具・砂糖などの販売を免許制にして、広島城下の株薬種屋だけに取引や販売を許可した。文化四年（一八〇七）当時、城下の株薬種屋は一四名あり、現在も中区本通り（当時は播磨屋町）で営業を続ける赤松薬局（金川屋）もその一つであった。

広島城下以外の町方や郡中には、株薬種屋から薬種の供給を受け、又は自分で調合する合薬屋と、各地で採取した薬種を買い集め、合薬屋などへ販売する和薬種屋があった。当時は製薬の規制はなかったため、合薬屋や和薬種屋は、自由に薬を調合して販売していた。

薬の販売には、薬の名前や商店主名、挨拶文などのほか、薬の効能などを説明する引札（チラシ）が作成され、配付された。この引札で、薬の由来を神のお告げと言ったり、「御免」の文言を勝手に使うものもあった。



練薬の取次売払契約証

寛政6年(1794)

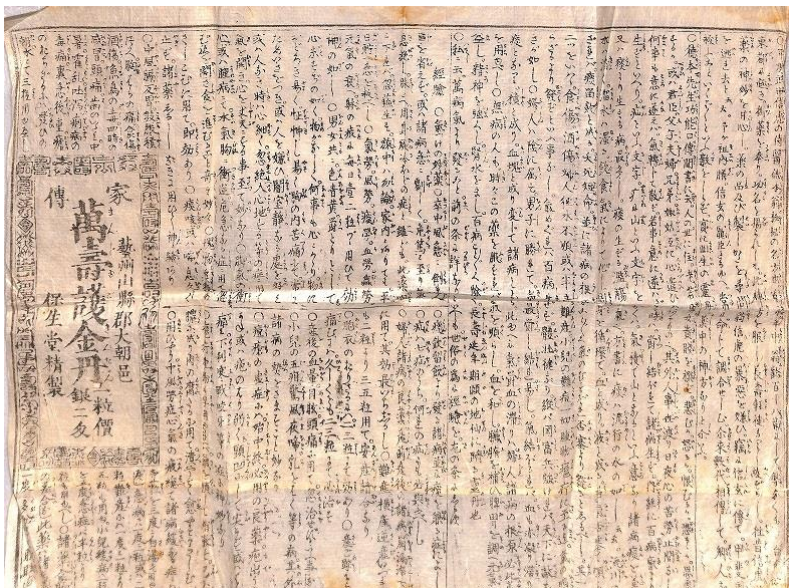
保田(義郎)家文書 (199808-303)

保田家（縄屋）は、広島城下京橋町（広島市南区）で金穀貸付業や質屋などを営んでいたが、売薬業にも手を広げた。この文書は「黄精枸杞子丸」という練薬（漢方薬）の広島藩での取次独占販売の契約書である。黄精は、ユリ科ナルコユリの根茎で漢方薬に広く使われた。「枸杞子」はナス科の枸杞の木になる赤い小粒の果実を乾燥させたもので、強壮薬となる。大坂の薬種問屋と思われる小西家から、薬の看板とそれを載せる台1組、宣伝のための「配り紙」（効能書き）6,000枚が保田家に渡されることになった。

萬壽護金丹（芸州山県郡大朝邑保生堂）の引札（効能書）

芸北町役場収集文書（一九八九・二・二二六八・三三）

山県郡大朝村（北広島町大朝）の保生堂は、進藤周岱（二七五六～一八二三）、周文（二七八七～一八四三）、周言（一八一七～七五）と代々地域医療に尽くしてきた古医方の医師の家で、この三代にわたる診療記録「回生録」や、三代にわたる日記が今日まで伝わる。当時、伊勢国（三重県）で製造され、旅の道中に常備する万能薬とされていた「萬金丹」（特に胃腸薬）という有名な薬があり、それをもじって命名したと思われる。「萬壽護金丹」は天保九年（一八三八）ごろには製造販売され、昭和二十五年（一九五〇）ごろに販売を中止したという。





薬袋 (表)



薬袋 (裏)

文化4年(1807)の広島城下株薬種屋

松浦斎『広島薬業史』(1931年、広島薬業組合)より

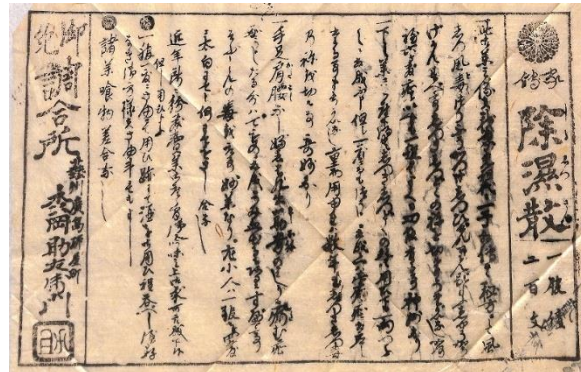
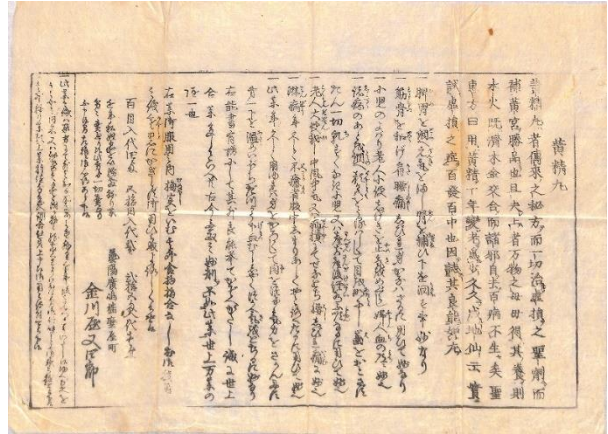
- | | |
|----------------|----------------|
| 世並屋市郎左衛門 (細工町) | 世並屋甚太郎 (紙屋町) |
| 友屋彦右衛門 (京橋町) | 横田屋四郎右衛門 (橋本町) |
| 金川屋又四郎 (播磨屋町) | 井筒屋忠八郎 (播磨屋町) |
| 宮島屋茂右衛門 (播磨屋町) | 増田屋源右衛門 (播磨屋町) |
| 対馬屋忠八郎 (中島本町) | 野上屋与三郎 (塚本町) |
| 川崎屋久兵衛 (堺町) | 日向屋茂八郎 (天満町) |
| 概屋正右衛門 (細工町) | 平野屋三右衛門 (二丁目) |

「黄精丸」の引札(右)と薬袋(上)

芸北町役場収集文書 (198912-1268-9)
栗栖家文書 (201504-50)

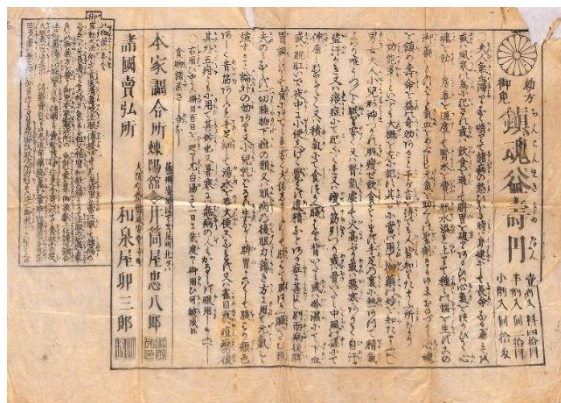
「黄精丸」は広島城下播磨屋町(広島市中区本通)の金川屋で製造・販売していた漢方薬である。

金川屋は、現在も本通で店舗を構える赤松薬局のことで、毛利時代の天正年間に備前国御津郡金川村(岡山市北区御津金川)から移住し、元和元年(1615)に現在地で薬種業を始めた。



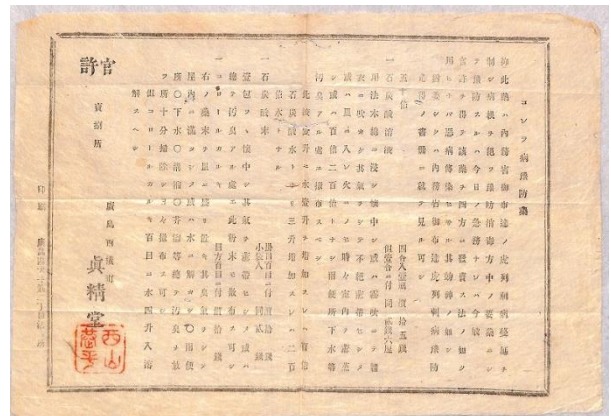
「除湿散」(広島研屋町森岡助左衛門)の引札(右)とそれを折りたたんだ状態(左)

芸北町役場収集文書 (198912-1268-15)



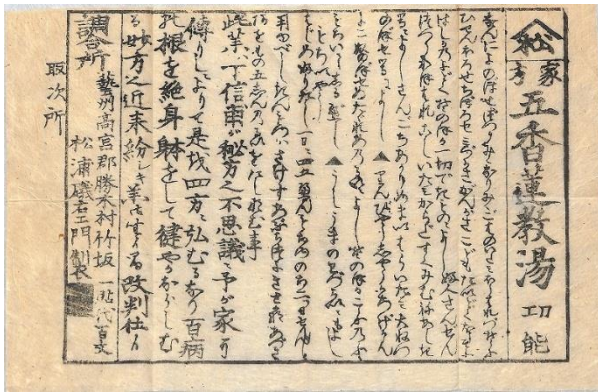
「鎮魂益壽丹」(広島播磨屋町煉陽館井筒屋忠八郎)の引札

芸北町役場収集文書 (198912-1268-8)



「コレラ病予防薬」(広島西横町真精堂)の引札

平賀家文書 (198803-2061)



「五香蓮教湯」（高宮郡勝木村松浦礪右衛門）の引札
 芸北町役場収集文書（198912-1268-7）



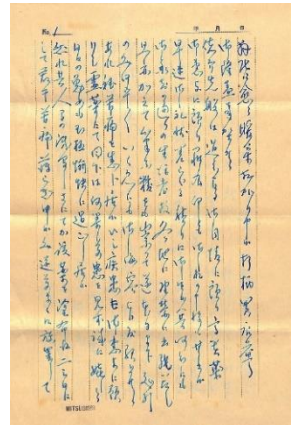
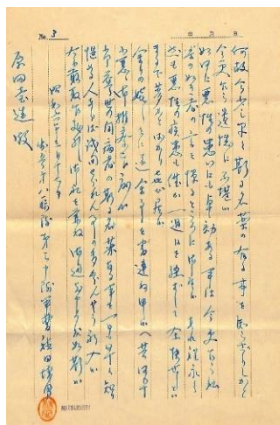
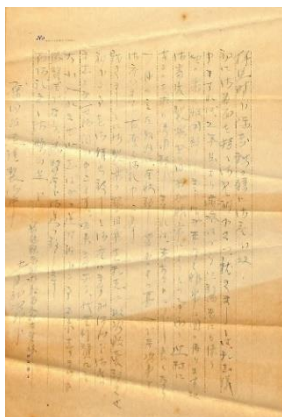
「家伝妙方真齡丹」（芸陽庄原香川氏）の引札
 芸北町役場収集文書（198912-943）



「正真 実徳丸」（広島市下柳町蔵田正夫）引札の表（右）と裏（左）
 荒川家文書（198902-388-1）



「人參養命丹」（佐伯郡石内村井手伴右衛門）の引札
 芸北町役場収集文書（198912-1268-10）



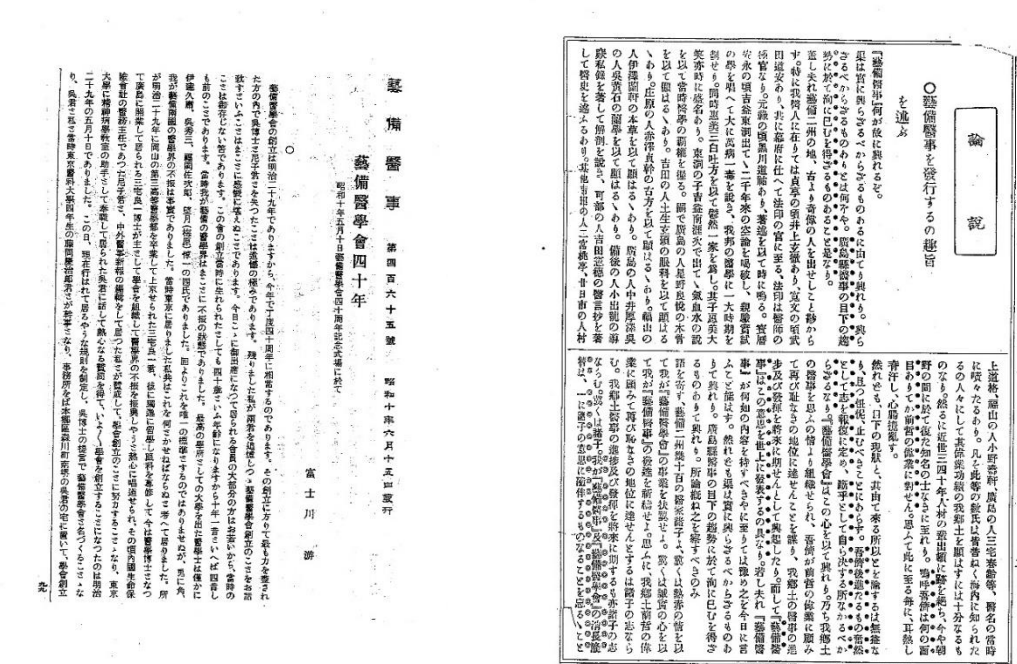
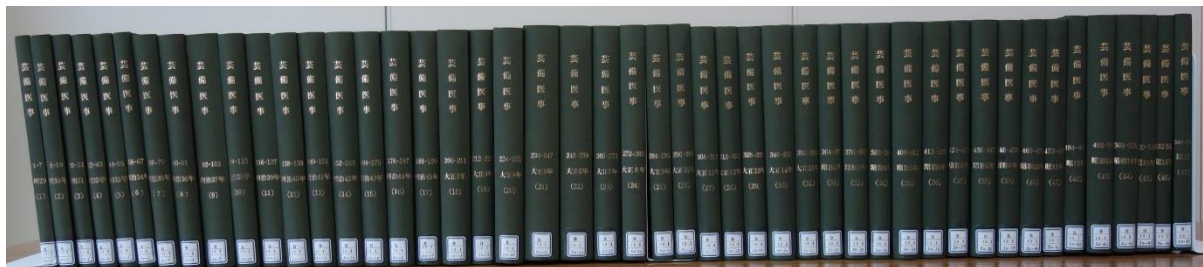
植田増男の「安の目薬」礼状（上右3枚）
 土屋初次郎の「安の目薬」取次販売の依頼（上左端1枚）

昭和6年（1931）3月
 昭和4年（1929）9月
 原田家文書（199206-227・226）

安佐郡安村（広島市安佐南区上安）では、「安の目薬」が野村家・原田家・品川家で、各々独自の製法によって製造されていた。三家で作られていたのは、二枚貝に入った練り薬と、薬瓶に入った点眼薬であった。当館には、このうち原田家で製造されていた「安の目薬」に関する文書を所蔵している。

「安の目薬」は結膜炎やただれ目などによく効いたというが、下痢や皮膚病、火傷、痔痛にも効果があったという。

大阪の歩兵第八聯隊第三中隊に所属していた植田増男軍曹は、軍事演習に障るほど痔痛に苦しんでいたが、原田製の「安の目薬」を1週間程度塗布したところ快復した。同じ痔病に悩む友人にも勧めると「立ちどころに快方に向かい、「貴薬の効力偉大なるに感謝」して、原田臺造に礼状を出した。また、長崎県の土屋初次郎は、2年前から痲病を患っていたが、原田家の「安の目薬」を使ったところ、1か月も経たないうちに全快し、夢かのように喜んで、自ら取り次ぎ販売させてほしいと申し入れた。



富士川 游「芸備医学会四十年」

『芸備医事』第465号(1935.6.15)

論説「芸備医事を発行するの趣旨を述べ」

『芸備医事』第1号(1896.6.12)

『芸備医事』復刻本(全47巻)

平成9年(1997)

当館図書(B/12.1/50-1~47)

明治29年(1896)4月に、富士川 游や尼子四郎など広島県出身の医師らが東京で集まり、芸備二州の偉大な医家を想起し、顕彰するとともに、その後輩である広島県の医師たちの奮起精進を図るため、芸備医学会(現在の広島医学会)を設立した。

『芸備医事』はその機関誌に当たる医学雑誌で、明治29年(1896)6月の第1号から、月1回発行され、昭和17年(1942)12月の555号合併号まで、当時の最先端医学の学術論文や、広島県内の患者数などの統計資料などを掲載した。

『芸備医事』は原爆などのために散逸したが、芸備医学会が平成8年(1996)に創立百周年を迎えることから、富士川游顕彰会の原田東岷氏や江川義雄氏らが努力して収集し、マイクロフィルムに撮影して、永久保存を目的に、酸性劣化しない和紙(雁皮紙)に印刷して、翌年全巻揃いの複製本を当館へ寄贈した。

《令和5年度 第3回収蔵文書の紹介》

県立文書館の「医」と「薬」資料から

発行日 令和6年(2024)1月23日
編集・発行 広島県立文書館(担当 西村 晃)
〒730-0052 広島市中区千田町三丁目7-47
TEL: 082-245-8444 FAX: 082-245-4541
E-mail: monjokan@pref.hiroshima.lg.jp

主な参考文献

- 松浦 斎『広島薬業史』(1931年、広島薬業組合発行)
- 『広島県山県郡医師会史』上巻(1996年)・下巻(1993年、山県郡医師会史発行)
- 栗島行春訳註『建殊録—東洞医学の成果』(東洋医学薬学古典研究会発行、1997年)
- 広島市郷土資料館『特別展 ひろしま近代医学のあけぼの』(2006年、広島市市民局文化スポーツ部文化財担当発行)
- 『川尻町史』資料編(2007年)、通史編(2008年、呉市役所発行)
- 香西豊子『種痘という〈衛生〉近世日本における予防接種の歴史』(東京大学出版会発行、2019年)